西東京市市民協働推進センター
平成２３（2011）年度第４回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：平成２３年７月１９日（火）　午後７時～９時
■開催会場：イングビル３階　第２会議室
■出席委員：有賀委員、有馬委員、岸委員、熊田委員、小嶋委員、小林委員、坂口委員、
田辺委員、徳永委員、豊永委員、中曽根委員、原委員、宮崎委員
＜以上１３名、五十音順＞
■事 務 局：西口センター長、丸木地域福祉課長、中澤主事

冒頭、岸委員から自己紹介があった。
委員長から今日の議事進行は最初に審議事項を、次に協議事項と報告事項を行うという提案があった。

１．審　議　事　項

１．平成 23 年度第３回西東京市市民協働推進センター運営委員会会議録について
委員長：平成 23 年度第３回運営委員会会議録（未定稿）を確定稿とする。

２．西東京市市民協働推進センター運営委員会の次回傍聴について
事務局：次回の運営委員会（8/23）では、2012 年度以降の受託についてが主なテーマとなる。傍聴の取り扱いについて意見をいただきたい。
委員長：次回の傍聴は、今回と同じ取り扱いで３人枠とする。

３．西東京市市民協働推進センター運営委員会会議録の作成と公開に際しての申し合わせ（案）ついて
委員長：（案）を確定とする。

２．協　議　事　項

１．西東京市市民協働推進センター事業平成２４年度以降の受託について

委員長：本日の主題は、これまでの取り組みをどう評価していくかだ。その議論をする前に、運営委員会が設置された経緯を説明してほしい。
事務局：市民活動の支援を市民に分かりやすい形で示すには、運営委員会の設置が必須であった。ボランティア・市民活動センター（以下、ボラセン）の運営委員で任期が残っている方に、当センターの運営委員への就任を依頼した。運営委員の意見を市民活動の推進に生かすために、社会福祉協議会の決定に縛られない新しい仕組みを採用した。ただし、当運営委員会は最終的な意思決定機関ではない。
委員長：ボラセンの運営委員をしていた方で、この点について何か意見があるか。
委　員：当初は、ボラセンが当センターの機能を担うべきだという意見もあった。しかし、組織の設置形態の問題があり、社会福祉分野とボランティアのコーディネート機能をボラセンに残し、その他の市民活動を支援する機能を当センターが引き継いだ。
委員長：西東京市市民協働推進センターの「成果と課題」、「今後３年間の取り組み」、「設置に伴う変化」のそれぞれについて説明してほしい。
事務局：「成果と課題」は、当センターが行っている事業を一覧にし、その事業に対する成果と課題をまとめたものだ。事務局でひとまず整理しただけなので、委員の意見を参考に修正・変更していく。「設置に伴う変化」は、センター全体を外部環境と内部環境に分けて評価したものだ。これを見れば、センターの大まかな評価が把握できると思う。「今後３年間の取り組み」は、今後の３年間でセンターが予定する取り組みを一つの案としてまとめたものだ。
委員長：これまでの２年半の取り組みは素晴らしいと思う。これだけの取り組みを、センターはどのような勤務体制で行ってきたのか。
事務局：職員は昼４名、夜４名の８名だ。そのうち常勤はセンター長と昼のスタッフ１名の計２名だ。その他の６名は、臨時職員としてシフト制で勤務している。
委員長：厳しい状況の中でスタッフはよく働いている。一方で、この体制で今後も事業を継続していこうと考

えているのか。
事務局：この体制は今年度が限界だと考えている。センター長をはじめ、スタッフの勤務条件の改善を市に提案していきたい。
委員長：スタッフは厳しい中で活動している。この点は共通認識として押さえておくべきだ。
委　員：職員の待遇と同時に質を高める取り組みも必要だ。公設民営の中間支援組織のスタッフは、生活保障が十分でない。また研修への参加もしにくいため、十分な経験を積めない。この部分の改善は、本来的には運営委員会が行政に対し要求していくべきかと思う。このままではいつまでも職員の善意に頼っていかざるを得ない状況になってしまう。職員の皆さんにどのように力をつけていただくかを重視して、2 期目では研修の充実も含めて考えていくべきだ。また、職員の数をこれ以上増やせないならば、事業の質をさらに深めていくような方法に変えていくことも必要である。
委員長：他に意見はあるか。
委　員：行政の姿や顔が見えてこない。昨年の市民シンポジウムで基調講演をしたときも市の職員は来なかった。当センターの業務を社協に委託した最終責任は行政にあるので、センターの成果にきちんと目を向けてもらいたい。
事務局：昨年の市民シンポジウムには、協働コミュニティ課から 2 名来たが遅れたのであろう。行政は、ほとんどイベントに出てこない。多忙だと思うがもっと顔を出してもらいたい。
委員長:市とセンターの関係が明らかでない。そもそも協働についての認識が我々の間でも共有されていない。この点について話し合いたい。
委　員：市のホームページによると協働とは、「市民活動団体と市とが①相互に対等な関係のもと、②互いの特性や立場を十分理解し認め合いながら、③共通する課題や目標の実現に向けて協力すること」とある。これは、包括的過ぎて実態が見えない。
委員長：では、協働はどこまで進んでいるのか。
委　員：市民協働推進センターは、市民活動の活性化と協働の推進を目的としている。したがって、協働面だけの評価では不十分だ。センターができて市民活動が活発になったか、あるいは地域の課題が解決したかといった視点も必要ではないか。
委員長：協働推進センターができて、何かできるようになったことはあるか。
委　員：様々な人や組織と出会えたことが一つの成果だと考えている。企業は社会貢献する際に誰と手を結んでいいかわからない。社協が間に入り皆様と出会い、たくさんの気付きがあった。センターには出会いの場としてもっと機能してもらいたい。併せて、このセンターを利用している団体の詳細をもっと見えるように工夫してもらいたい。
委　員：企業は全て金もうけだという偏見が市にはある。企業も地域貢献のために協働したい。これまでの取り組みが、企業の考えを市に理解してもらうための第一歩になると考えている。
委　員：ネットワークの基礎は人だ。2、3 年で異動する市職員ではなく、センターがネットワークの結節点として機能すると良い。
委員長：出会いの場を丁寧に作り込んできたことが成果として挙げられる。他に意見はあるか。
委　員：市民活動団体は、自分たちの活動に手いっぱいで外に目が向いていないことが多い。センターには、団体が知らない、しかし必要とするものがある場になってほしい。
人が集まるには、センターの場所が悪いと感じる。予算の都合もあると思うが、別の場所への移転も検討してほしい。
委員長：場所の問題も今後検討する。他に意見はあるか。
委　員：推進センターはいろいろなことに取り組んでいる。いい成果が出てきていると思う。運営委員会の位置づけは受託している社協の利益代表的な存在か？　行政としての市があり、また社協があり、そのどちらでもない第三者としての運営委員会ではないだろう。そのような立場で、第三者機関として意見を述べてもいいのだろうか。
委員長：運営委員会のあり方も今後の検討課題だ。
委　員：行政の事業を受託したことがあるが、それに対して評価されない。現場に足を運んでくれない。また「来年もこれでやってくれ」とか、きちんとした評価をした上での「次回はこうやってほしい」という提案も無い。次につなげていく行政の評価がない。この場で話し合いをしていることに回答は戻ってくるのか。
事務局：今後 3 年間の取り組みについて運営委員会で意見をいただいて、社会福祉協議会として来年度以降の受託に向けての動きを決定したい。行政の姿勢や協働に関する考え方については、協働コミュニティ

課との月例打ち合わせの中で運営委員会の様子を報告しているが、それらについての見解や答えを求めていない。行政に対し投げかけを行うことは可能だと思う。

委員長：委員から要望があったので、投げかけてほしい。他に意見はあるか。

委　員：協働コミュニティ課の位置づけがよくわからない。男女のこと、環境のことなどいっぱい仕事を抱えていて大変であることは理解している。推進センターは活動団体とのネットワークのつながりや教えてほしいときの力になってくれている。行政職員は異動で入れ替わってしまうので、センターや社協は頻繁には替わらないでほしい。

委　員：仕事の立場で市民の方と接してきたが、こういう場があること、社協の活動は仕事の面でも役に立っている。忙しくていろいろな事業に参加できなかったが今後はなるべく参加していきたい。

委　員：市民活動の支援は重要だ。しかし、保育所の設置など、市には他にも重要な事業がある。その中で、センターにいくら予算を使うのがベターなのかという議論も必要だと思う。

委員長：次回の 8 月の運営委員会では、これからの 3 年間について委員の皆さんのご意見をいただきたい。

３．報　告　事　項

事務局：企業懇談会は 23 名の参加があった。ホームページについては、現在順調にアクセス件数が増加している。登録団体は、6 月は 5 団体が登録され、7 月は本日現在で 3 団体が申請されている。相談は、高齢者や子どもの交通事故の取り組みに関することであった。

市民シンポジウムは、子どもをテーマにして、基調講演、パネルディスカッション、パネル展示を行った。7 月 23 日には、ひばりが丘児童センターで「ＮＰＯ市民ネットワーク」の取り組みとして「子どもネットワーク」の懇談会を開催する。7 月 30 日のトークサロンは児童健全育成財団の阿南健太郎さんを迎えて開催する。8 月 11 日には、ＮＰＯ法改正などについてのセミナーなどがある。ＡＶ機材の貸し出しについては、市内でのイベントなどに対して登録団体に 2 日間無料で貸し出しするルールをつくった。

委員長：なにか意見はあるか。ルールのうちの賠償のことについてはどうか。

事務局：他市の例やボランティア・市民活動センターなどのルールと同じきまりで作成した。

委員長：いつから貸し出し開始するのか。

事務局：申請書類などができ次第、貸し出しを開始したい。

委　員：登録団体にはどのように周知するのか。

事務局：ゆめこらぼからメールでお知らせしたい。

委員長：このルールを基本に申請書類を作成していただきたい。

４.そ の 他

１．次回運営委員会日程について

■　日時：8 月 23 日（火）19 時～21 時

■　会場：イングビル 3 階　第 2 会議室

以上をもって散会した。